

職員給与のあらまし

役場職員の給与は、その職務に応じた給料と諸手当からなっており、国家公務員やほかの地方公共団体などの給与との均衡などに考慮した上で決められ、町議会で議決された条例に基づき支給されています。町では職員の給与などの状況について、町民の皆さんに対して、毎年、そのあらましを公表しています。

人件費

平成27年度決算の人件費は、町の歳出総額の17.0%を占めています。人件費とは、職員や特別職（町長、副町長、議員、各種委員など）に支給される給料や報酬のほか、使用者が負担する健康保険や退職手当といった共済費なども含まれます。

給与費

給与費とは人件費の中の職員給与と諸手当の合計です。この給与費の平成28年度の一般会計における予算状況は、合計で5億7,654万5千円。内訳は表2のとおりとなっています。

特別職の給与・報酬等

町長、副町長、教育長、議会議員の給料月額等と期末手当の支給割合は、表5のとおりです。

表5 特別職の給料・報酬の状況
(平成28年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当
給料	町長	6月期
	副町長	2.025月分
	教育長	12月期
報酬	議長	2.275月分
	副議長	計
報酬	常任委員長	4.3月分
	議員	

表6 ラスパイレス指数(平成28年4月1日現在)

平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
106.8 (98.6)	106.4 (98.2)	97.0	97.2	97.5

※カッコ内は、国家公務員の給与減額支給措置がないものとした場合の指数です。

表1 人件費の状況
(地方財政状況調べ：普通会計)

区分	歳出総額(A)	人件費(B)	人件費比率(B/A)
平成27年度	55億538万円	9億3,786万円	17.0%

※特別職に支給される給料、報酬などを含む。

表2 職員給与費の状況
(一般会計当初予算、特別職を除く)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成27年度	99人	3億8,197万7千円	6,002万4千円	1億4,315万1千円	5億8,515万1千円	591万円
平成28年度	98人	3億7,489万4千円	5,712万5千円	1億4,452万6千円	5億7,654万5千円	588万円

※職員手当は、退職手当、期末・勤勉手当を除いた諸手当の総額です。

表3 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況
(給与実態調査(平成28年4月1日現在))

区分		経験年数			
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	232,500円	282,500円	318,600円	362,300円
	高校卒	192,350円	257,800円	288,800円	305,700円
技能労務職	高校卒	—	—	—	310,600円

※—表示は該当者なし。

表4 職員の平均給料月額と平均年齢の状況
(給与実態調査(平成28年4月1日現在))

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
津別町	357,100円	41.7歳	369,100円	50.8歳

ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、一般行政職の給与水準を比較するために用いられる指数です。地方公共団体の一般行政職員の学歴別・経験年数別の構成など国と同一と仮定し、国の平均給与額を100として算出しています。津別町の推移については、表6のとおりです。なお、平成24年、平成25年については、国家公務員の給与減額支給措置のため、高くなっています。

表7 主な職員手当の内容

①扶養手当 (平成28年4月1日現在)

世帯の形態	配偶者	第1子	第2子
扶養親族である配偶者を有する場合	13,000円	6,500円	6,500円
配偶者がいない場合	—	11,000円	6,500円
扶養親族でない配偶者を有する場合	—	6,500円	6,500円

※満15歳から22歳の子については、5,000円を加算する。

②住居手当

○借家等の場合 (家賃が12,000円を超えるものに限る)	家賃の額に応じて、27,000円を限度に支給する。
○自宅の場合	2,500円(新築、購入後5年間に限り1,500円加算) 其他の助成制度を受けている場合は1,900円

表9 部門別職員数の状況
(定員管理調査 各年4月1日：人)

区分	職員数(対前年増減数)			
	平成28年	平成27年	平成26年	
一般行政部門	議会	2(0)	2(0)	2(0)
	総務企画	25(-1)	26(-5)	31(+3)
	税務	5(0)	5(0)	5(0)
	民生	16(0)	16(+1)	15(+1)
	衛生	6(-1)	7(0)	7(0)
	農林水産	11(+1)	10(0)	10(+2)
	商工	5(+1)	4(+1)	3(-1)
	土木	14(+1)	13(0)	13(+2)
	小計	84(+1)	83(-3)	86(+7)
	政特別部門	教育	14(0)	14(0)
会計部門	水道	3(0)	3(0)	3(0)
	下水道	1(0)	1(0)	1(0)
	その他	6(0)	6(0)	6(-15)
	小計	10(0)	10(0)	10(-15)
合計	108(+1)	107(-3)	110(-8)	

表8 初任給の状況
(試験採用：平成28年4月1日現在)

区分	級・号棒	決定初任給
一般行政職	大学卒	1級25号棒 178,200円
	短大卒	1級15号棒 158,800円
	高校卒	1級5号棒 146,100円

※職務加算(5~15%、国は5~20%)

職員手当

職員手当には、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当など、いろいろな種類があります。そのうち一番大きいものが、民間の賞与に当たる期末・勤勉手当です。町の場合、あらゆる手当の支給割合又は額が条例で定められています。

主な職員手当の内容は表7のとおりです。表7以外にも通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当、寒冷地手当などが支給されています。

職員数の状況

平成28年4月1日現在の職員数は、108人です。これらの職員の部門別配置は表9、また職務、職階を表す級別の状況は表10のとおりです。

なお、表9、表10の職員数とは、地方公務員の身分を持っている職員の人数です。身分を持つ休職者や派遣職員などは含まれますが、臨時職員や非常勤職員は除かれます。

表10 級別職員数の状況
(平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な業務内容	主事・技師 保健師・公務補 技手	主事・技師 保健師・公務補 技手	主任 主任技手 主任公務補	主査 主任技手 主任公務補	課長 参事 主幹	課長 参事	
平成27年度	職員数 20人 構成比 18.7%	4人 3.7%	26人 24.3%	39人 36.4%	13人 12.2%	5人 4.7%	107人 100%
平成28年度	職員数 21人 構成比 19.4%	5人 4.6%	26人 24.1%	37人 34.3%	11人 10.2%	8人 7.4%	108人 100%

★総務省から提供された共通様式による情報を、町のホームページで公開しています。

4月中旬に更新予定ですので、どうぞご覧ください。津別町ホームページ <http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>
問い合わせ先 総務課庶務グループ ☎ 76 - 2151 (内線 208、224)